

【学生用】海外へ渡航する際の手続チェックリスト 2024.07.01  
(個人手配の留学・観光を目的とした旅行者用)



**Web ページ<危機管理・保険>**

金沢大学 Web サイト> 国際交流・留学> 「海外へ留学したい (金沢大学から世界へ)」> 「危機管理・保険」



**LMS コース「海外へ渡航する際の手続きについて」**

アカンサスポータル> LMS コース> 国際部> 「海外へ渡航する際の手続きについて」

渡航前に以下について確認してください。

- 渡航先が外務省海外安全ホームページの「国・地域別の海外安全情報」において、「レベル 2 : 不要不急の渡航はやめてください」以上の国になっていないか。レベル 2 以上の場合は、渡航は禁止しています。
- 全学海外危機管理オリエンテーションを受講し、危機管理オリエンテーション理解度確認テストを受け合格したか。
- 緊急連絡先 (渡航時携帯用) の準備はできたか。(特に在外公館の番号の確認を忘れないこと。)
- 現地での緊急時の連絡手段を確保したか。(Wifi ルーターレンタル、Sim フリー携帯、国際テレフォンカード等)
- 外務省の「たびレジ」(渡航期間 3 カ月未満) ・「在留届」(渡航期間 3 カ月以上) の登録は行ったか。
- 厚生労働省検疫所の Web サイトで、海外渡航で気を付けるべき感染症等の情報を確認し、必要な予防接種を行ったか。
- 持病等がある場合、常用薬、英文の診断書と薬剤証明書を準備したか。
- 金沢大学の「海外渡航届」を入力したか。
- (該当者のみ) 留学届 (休学する場合は「休学届」) を提出したか。
- 一般の海外旅行保険に加入したか。治療救援費用が「3000 万円以上」のプランになっているか。
- 帰国後、「帰国届」を提出することを理解しているか。